

令和 4 年 5 月 27 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17H02447

研究課題名(和文) 裁判員裁判と法の素朴理論

研究課題名(英文) Lay judge system and naive legal theory

研究代表者

松村 良之 (Matsumura, Yoshiyuki)

明治大学・研究・知財戦略機構(駿河台)・研究推進員

研究者番号：80091502

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,050,000円

研究成果の概要(和文)：本科研では、2008年と2011年に行った、裁判員裁判と刑事司法に対する人々の態度調査の後継調査を、一般人サンプルを対象に質問票調査によって行った。結果を一言で言えば、裁判員裁判は、多くの側面(真実発見、量刑など)で人々に順調に受け入れられている。新たな設問として、責任主義についての一般人の意識を尋ねたが、「責任主義」の観念は一般人には見いだせなかったことに加えて、酩酊者、少年、高齢者について、統一的な責任能力低減についての理解は見いだせなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

裁判員裁判は、国民の支持を受けて、受け入れられているが、この調査の知見を受けて、学問的には人々が心理学的に裁判と司法を受け入れるに至るプロセスはいかなるものかという、司法についての一般的命題への解答を示すことができた。その社会的意義については、今後に向けての裁判員制度の改善の方向性を示すことができた。それに加えて、応報・抑止を基礎としない、課題解決型の刑事制裁の可能性を示すことができた。

研究成果の概要(英文)：This study is a follow-up survey of people's attitudes toward lay judges' trials and criminal justice, conducted in 2008 and 2011 by means of a questionnaire survey with a sample of the general public. Briefly summarizing the results, people have accepted lay judges' trials in many aspects (e.g., truth-telling, sentencing, etc.). A new question asked about the public's attitude toward the principle of culpability. However, no concept of the principle of culpability was found among the public. Furthermore, we did not find an understanding of a uniform reduction of culpability for intoxicated persons, juveniles, and the elderly.

研究分野：法社会学・法心理学

キーワード：裁判員裁判 態度変容 刑事責任 責任主義

1. 研究開始当初の背景

(1) 裁判員制度は、司法改革における重要な課題であったし、現在も重要な刑事司法の課題である。この研究は、2008年と2011年に行った、裁判員裁判と刑事司法に対する人々の態度調査の後継調査に基づく分析として位置付けられるものである。

(2) さらに、2008年、2011年調査で、刑法の根本原則に関わる「責任主義」(犯罪の成立のためには、故意が必要である。故意があることによって、行為者の道義的責任を問うことが可能になるという考え方。「責任なければ刑罰なし」の原則)について、刑法学説(教義学的刑法理論)の立場(それは、専門法律家の理解と言い換えても良い)と一般人の意識(一般人の素朴刑法学 naive theory of criminal law)に大きなずれがあることが見いだされた。

2. 研究の目的

(1) 前段(1)に対応して、裁判員制度が施行されてから約10年が経過したなかで、人々の、裁判員制度に対する態度、さらに法や法システムに対する人々の態度や行動性向がどう変化したのかを明らかにする必要がある。

(2) 前段(2)に対応しては、人々が「責任主義」について理解しているか、そして理解が困難であるとして、責任能力がない、もしくは低いと見なされる触法行為者(刑法学で言えば、心神喪失、心身耗弱者など)に対して、応報と抑止を基礎とする道徳的非難としての刑罰に替わって、どのようなタイプの制裁が適当であると人々が考えているかを明らかにすることは重要な課題である。

3. 研究の方法

(1) 調査対象は、日本全体の20歳以上70歳以下男女、サンプルサイズは960人である。サンプリングの実施は2019年10月から2019年12月にかけて行われた。実査は、留め置き法で、2020年1月16日(木)から2月9日(日)にかけて行われた。有効回答数は563であり、回収率は58.6%である。なお、サンプリングおよび実査は(一般社団法人)中央調査社に委託して行われた。

調査票の構成についてであるが、この調査では、2008年調査、2011年調査の後継調査であるので、それらと同一のモデルを用いている。すなわち、人びとの裁判員制度に関する態度の構造を示した主観モデルである。

上記を踏まえて、本調査票は以下のような構成となっている。

(i) 裁判員制度に関する設問、

(ii) 刑事司法制度についての態度の設問(意見、評価など)

(iii) 上記(i)および(ii)と関連すると思われる一般的な社会的態度を測定する設問。ここでは、日本人の持つ素朴道徳感情が重要である。

(iv)上記(i)および(ii)と関連すると思われる社会経験、日常経験に関する設問、
(v)デモグラフィック要因、
(vi)要因計画法を採用した小話形式に基づく設問群。小話を調査対象者に読ませ、小話中に登場した非行行為者に対する非難可能性、加罰性その他を尋ねている(いわゆるシナリオ実験)。

(vi)の部分は、上述の「責任主義」とかかわる、2020年調査で新たに採用された設問群である。

(iv)の部分は、要因計画法(between subjects)を取り入れたため、その質問部分が異なる8種類の調査票があることになる。

(2)補足的にインターネットによる一般成人に対するサーベイを行った。インターネット調査会社を通じて日本人参加者200人(男女100人ずつ, Mage = 46.92)を対象に実験を1回行った。殺人事件のシナリオを読ませたうえで、半数の参加者には被害者に共感できる内容の文章を、残り半数の参加者には被告人に共感できる内容を提示した。

4. 研究成果

(1)裁判員制度と刑事司法に対する態度の前提となる、一般的な社会的態度(日本人の素朴な道徳感情---M.Lernerの公正世界信念につながる---、civic virtue、生活態度や考え方の柔軟性、ステロタイプ、権威主義など)については、3回の調査で大きな変化はなかった。

(2)犯罪被害経験、体感治安など、犯罪との接触に関わる設問も3回の調査で大きな変化はなかった。

(3)裁判員制度と刑事司法に対する態度は、被疑者側(あるいは被告人)に対する厳しい態度(厳罰と厳しい捜査を求める、つまり、被疑者の人権には無頓着で、弁護士に対して批判的な態度。内外の調査でままた見られる一般人の態度)からは脱して、違法な捜査などには批判的であり、また、裁判員裁判に対する穏やかな支持(ポピュリズム的、熱狂的な支持ではない)が見いだされた。

ただし、裁判員になろうとする意欲(呼び出しを受けたら裁判員になるかなど)は低下している。

(4)すでに述べたように、本科研では一般人の「責任主義」の理解が一つのテーマである。それとの関連で、本調査では「通常のサラリーマン」「酩酊者」「高齢者」「少年」の触法行為について、小話(通行人を階段で後ろから押して、突き落とす)を提示し、触法者の非難可能性、可罰性のなどの大きさについてリッカート尺度(質問票の文言は、自制心がある、身勝手な人、理性的な人、感情にムラがある、などを7点尺度で評価)で尋ねた(なお、す

で述べたように4種の小話は被験者ごとにことなる被験者間実験計画になっている)。そして、従属変数として非難の程度(どの程度非難されるべきか、どの程度の刑罰を受けるべきかなど)が尋ねられた。

重要な知見は、非行行為の重大さ、態様をコントロールすると、それらの尺度値は、少年が一貫して小さく、通常のサラリーマンが大きいことである。

現在少年犯罪の厳罰化がなされようとし、世論も(専門の法律家以上に)それを支持しているように見えるが、本知見の最大の意義は、人々の反応は、同じ重大さ、態様の触法行為に対しては少年を寛大に罰すべきだというものであり、いままでマスコミなどで言われてきたこととは異なるように思われる。

(5)まとめると、裁判員制度の支持については、専門家が危惧したように支持が低くなると言うことはなく、安定的に支持されている。ただし、自分が裁判員として刑事司法に参加しようという能動的態度は低くなっている。

本研究の一つのイシューである「責任主義」については、一般人は十分に理解していない。しかし、一般人は刑法学の刑罰の基礎にある応報と一般予防を強く支持しているわけではなく、責任能力の低い行為者に対しては、その能力の低さのタイプにふさわしい処遇を求めているように思われる。このような考え方は、触法行為者を社会内で処遇するという課題解決型の司法の制度設計へとつながるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計30件（うち査読付論文 11件 / うち国際共著 4件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Wamura, Eiichiro	4. 巻 Chapter 38
2. 論文標題 Japan: Towards Stratification, Diversification and Specialization	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Richard L. Abel, Ole Hammerslev, Hilary Sommerlad & Ulrike Schultz, eds., Lawyers in 21st-Century Societies, Vol. 1: National Reports	6. 最初と最後の頁 753-774
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下麻奈子	4. 巻 71巻2号
2. 論文標題 訴訟のタイプと事件類型	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 27-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田勝造	4. 巻 信山社
2. 論文標題 社会規範のインフォーマルな制裁の効果についての人々の評価	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 柏木昇, 池田真朗, 北村一郎, 道垣内正人, 阿部博友, & 大嶽達哉 (共編著) 『日本とブラジルからみた比較法』 (二宮正人先生古希記念)	6. 最初と最後の頁 207-235
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田勝造	4. 巻 92巻4・5合併号
2. 論文標題 『被告人が犯人でないとしたならば合理的に説明することが極めて困難な間接事実』について：事実認定・心証形成の合理的理論からの一考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律論叢	6. 最初と最後の頁 37-63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田勝造	4. 巻 72
2. 論文標題 交渉重視の調停：私的自治と取引費用	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東調連会報（東京民事調停協会連合会）	6. 最初と最後の頁 32-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐伯昌彦	4. 巻 86
2. 論文標題 書評 Masahiro Fujita, Japanese Society and Lay Participation in Criminal Justice	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 201-205
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今井猛嘉	4. 巻 58(3)
2. 論文標題 AIと刑法 自動車運転に係る事故処理を中心として	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 刑法雑誌	6. 最初と最後の頁 *_*
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白取祐司	4. 巻 91巻1号
2. 論文標題 中間総括・刑事司法改革・被疑者国選弁護制度	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 114-118
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白取祐司	4. 巻 91巻8号
2. 論文標題 中間総括・刑事司法改革・証拠開示	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 110-115
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白取祐司	4. 巻 92巻2号
2. 論文標題 中間総括・刑事司法改革・公判前整理手続	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 117 121
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下麻奈子	4. 巻 -
2. 論文標題 罰を求めるころ：集団規範が刑事裁判手続への評価に与える影響	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 D. H. フット・濱野亮・太田勝造 (編) 『法の経験的社会科学の確立に向けて (村山眞維先生古稀記念)』 信山社	6. 最初と最後の頁 39-61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白取祐司	4. 巻 89
2. 論文標題 明治期の法制度整備とお雇い外国人 ポワソナードとフランス刑事法の継受	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 神奈川大学評論	6. 最初と最後の頁 90-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白取祐司	4. 巻 91巻1号
2. 論文標題 中間総括・刑事司法改革・被疑者国選弁護制度	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 114-118
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐伯昌彦	4. 巻 -
2. 論文標題 少年の刑事責任に関する脳神経科学の知見の政策論上の位置付け	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 D. H. フット・濱野亮・太田勝造 (編) 『法の経験的社会科学の確立に向けて (村山眞維先生古稀記念)』 信山社	6. 最初と最後の頁 63-82
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐伯昌彦	4. 巻 85
2. 論文標題 書評 唐沢穰・松村良之・奥田太郎編著『責任と法意識の人間科学』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 263-267
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐伯昌彦	4. 巻 760
2. 論文標題 「法社会学入門 社会科学による「法現象の解明」とその課題」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 60-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田勝造	4. 巻 -
2. 論文標題 司法取引の利用意欲：社会実験による法社会学的探求	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 D. H. フット・濱野亮・太田勝造（編）『法の経験的社会科学の確立に向けて（村山眞維先生古稀記念）』信山社	6. 最初と最後の頁 5-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村山眞維	4. 巻 89巻4・5号
2. 論文標題 日本人の紛争行動 問題尻行動を規定する要因	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法律論叢	6. 最初と最後の頁 273-310
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Saeki, M., & Watamura, E.	4. 巻 Springer
2. 論文標題 The Impact of Previous Sentencing Trends on Lay Judges' Sentencing Decisions	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 J. Liu, & S. Miyazawa (eds.) "Crime and Justice in Contemporary Japan"	6. 最初と最後の頁 275- 290
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 佐伯昌彦	4. 巻 岩波書店
2. 論文標題 被害者参加と量刑	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 指宿信・木谷明・後藤昭・佐藤 博史・浜井浩一・浜田寿美男（編）『シリーズ刑事司法を考える4 犯罪被害者と刑事司法』	6. 最初と最後の頁 48-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐伯昌彦	4. 巻 信山社
2. 論文標題 手続二分と量刑	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 上石圭一・大塚浩・武蔵勝宏・平山真理（編）『宮澤節生先生古稀 現代日本の法過程（下）』	6. 最初と最後の頁 259-277
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 綿村英一郎	4. 巻 第54巻、第4号
2. 論文標題 刑事司法と心理学 よりリアルなフィクションを求めて	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 罪と罰	6. 最初と最後の頁 35-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下麻奈子	4. 巻 勁草書房
2. 論文標題 法学における『法意識』への問題関心---歴史、概念、発展：「法意識」の概念の再構成	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 唐沢穰、松村良之、奥田太郎 編著『責任と法意識の人間科学』	6. 最初と最後の頁 118-127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今井猛嘉	4. 巻 勁草書房
2. 論文標題 責任の概念と法人処罰を巡る議論	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 唐沢穰、松村良之、奥田太郎 編著『責任と法意識の人間科学』	6. 最初と最後の頁 263-276
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今井猛嘉	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 自動車の自動運転と刑事実体法?その序論的考察	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 『西田典之先生献呈論文集』	6. 最初と最後の頁 519-536
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今井猛嘉	4. 巻 1099号
2. 論文標題 自動走行に関与する者の刑事責任	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 NBL	6. 最初と最後の頁 25-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村良之	4. 巻 68(4)
2. 論文標題 「法の抑止」と「法的社会化」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 『北大法学論集』	6. 最初と最後の頁 908-918
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田勝造	4. 巻 3号
2. 論文標題 社会科学方法論としてのベイズ推定：帰無仮説反証から研究仮説検証へ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 25-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田勝造	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 「裁判とADR判断のインパクト：要介護高齢者の事故の法的責任の社会的影響」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 高田 裕成他編著『民事訴訟の理論』	6. 最初と最後の頁 29-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 太田勝造	4. 巻 信山社
2. 論文標題 経験則と事実推定：ベイズ推論と統計的証拠	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 上石 圭一、大塚 浩、武蔵 勝宏、平山 真理編著『現代日本の法過程（下巻）』	6. 最初と最後の頁 581-611
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計14件（うち招待講演 3件／うち国際学会 6件）

1. 発表者名 Kinoshita, Manako
2. 発表標題 The Features of Civil Litigation in Japan.
3. 学会等名 Asian Law & Society Association (4th Annual Meeting) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 OTA Shozo
2. 発表標題 Overview of Civil Litigation Research Project," Paper Presented in the Symposium on "Attitudes of Japanese Litigants and Their Lawyers toward the Civil Justice Systems: Preliminary Results of the National Survey
3. 学会等名 Research Committee on Sociology of Law (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 OTA Shozo
2. 発表標題 People's Attitudes Toward AI-Court Comparing Self-driving Car and AI-Court
3. 学会等名 Seminar for the Thai Judges on "Law and Technology," at Meiji University (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 今井猛嘉
2. 発表標題 AIと刑法 自動車運転に係る事故処理を中心として
3. 学会等名 日本刑法学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 KINOSHITA, Manako
2. 発表標題 A Comparative and Empirical Study of Ethical Values of Law Students in Japan.
3. 学会等名 International Legal Ethics Conference 8th (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐伯昌彦
2. 発表標題 弁護士費用の支払い意欲に関する二次分析 着手金と報酬金の支払い意欲の違いに注目して
3. 学会等名 司法アクセス学会 第12回学術大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐伯昌彦
2. 発表標題 『犯罪被害者の刑事裁判への参加と量刑』の背景
3. 学会等名 2018年度日本法社会学会 学術大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐伯昌彦
2. 発表標題 アメリカと日本の刑事司法研究における「不平等」
3. 学会等名 2018年度日本法社会学会 学術大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山縣芽生・綿村英一郎
2. 発表標題 日本人のための道徳基盤尺度作成の試み
3. 学会等名 法と心理学会 第19回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐々木小巻・大工泰裕・綿村英一郎・寺口司
2. 発表標題 奇抜な名付けに影響を及ぼすパーソナリティの検討
3. 学会等名 第85回日本応用心理学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大工泰裕・綿村英一郎・釘原直樹
2. 発表標題 ST-IATを用いた欺瞞性認知の測定と妥当性の検討
3. 学会等名 第85回日本応用心理学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hui Fa, Eiichiro Watamura, Naoki Kugihara
2. 発表標題 Impact of mortality salience on pro-environmental behavior in Japan and China: A cross-cultural study
3. 学会等名 日本グループ・ダイナミクス学会 第65回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Ota, Shozo
2. 発表標題 Law and Behavioral Economics: Fairness and Cognitive Biases
3. 学会等名 Otgontenger Seminar on Law & Economics (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Ota, Shozo
2. 発表標題 Senility and Family Responsibility: Judicial Policy in the Super-Aging Society
3. 学会等名 Law & Society Association Annual Meeting (国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 入戸野 宏、綿村 英一郎	4. 発行年 2019年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 288
3. 書名 感じる	

1. 著者名 田口 守一、佐藤 博史、白取 祐司	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 148
3. 書名 目で見る刑事訴訟法教材（第3版）	

1. 著者名 ダニエル・H・フット、濱野 亮、太田 勝造	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 592
3. 書名 法の経験的社会科学の確立に向けて	

1. 著者名 唐沢 穰、松村 良之、奥田 太郎	4. 発行年 2018年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 328
3. 書名 責任と法意識の人間科学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	木下 麻奈子 (KINOSHITA Manako) (00281171)	同志社大学・法学部・教授 (34310)	
研究分担者	白取 祐司 (SHIRATORI Yuji) (10171050)	神奈川大学・法学部・教授 (32702)	
研究分担者	佐伯 昌彦 (Saeki Masahiko) (10547813)	千葉大学・大学院社会科学研究院・准教授 (12501)	
研究分担者	村山 眞維 (Murayama Masayuki) (30157804)	明治大学・研究・知財戦略機構(駿河台)・研究推進員 (32682)	
研究分担者	太田 勝造 (Ota Shozo) (40152136)	明治大学・法学部・専任教授 (32682)	
研究分担者	今井 猛嘉 (IMAI Takeyoshi) (50203295)	法政大学・法務研究科・教授 (32675)	
研究分担者	長谷川 晃 (Hasegawa Ko) (90164813)	北海道大学・法学研究科・特任教授 (10101)	
研究分担者	綿村 英一郎 (Watamura Eiichiro) (50732989)	大阪大学・人間科学研究科・准教授 (14401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	林 美春 (Hayashi Miharū) (50292660)	千葉大学・大学院社会科学研究院・助手 (12501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関